

令和7年度第2回京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
会議録

日 時 令和7年9月3日（水） 午前10時00分 開会
午前11時45分 閉会

場 所 京田辺市役所別棟 203会議室

会議議題 議題

- (1) 2学期以降の実証事業内容について
- (2) 生徒・保護者・教員向けアンケート結果について
- (3) 運営事務局の在り方について
- (4) その他

出席者 委員長 竹田 正樹
委員 山際 雅詩
委員 岡嶋 一晃
委員 森本 克美
委員 狹川 雅之
委員 松下 まどか
委員 坂本 健二

(事務局出席職員)

こども・学校サポート室 総括指導主事 南部 智彦
こども・学校サポート室 指導主事 中井 達
こども・学校サポート室 指導主事 西田 悠太

(その他の出席者)

なし

傍聴者の数 1人

会議の要旨

○議題（1） 2学期以降の実証事業内容について

[協議]

事務局から資料に基づいて説明し、2学期以降の実証事業の実施内容について、協議を行った。

[質疑等]

(委員長)

バドミントン、バスケットボールの活動場所はどうするのか。

(事務局)

基本的には学校体育館で考えているが、10月から体育館の空調工事が始まるので、せせらぎなどの公共施設なども考えている。

(委員)

大住中学校の合唱はレベルが高いが、初心者はついていけるのか。

(事務局)

必ずしも高いレベルだけを目指しているものではない。

(委員)

NPO法人と大住中学校指導者との関係性はどうなるのか。

(事務局)

基本的にはNPO法人が運営事務を中心に、大住中学校が指導の中心になるとを考えている。

(委員)

バドミントン、バスケットボールとも参加希望者が多いと思われるが、その際の対応を考えておく必要があるのでは。

(事務局)

会長を複数にすることや指導者を分けることなど、何らかの調整が必要と考える。

(委員)

京都廣学館高校を基盤に、京田辺市、精華町、木津川市の生徒が吹奏楽に参加しているが、京田辺市として地域クラブの立ち上げを進めるのか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員長)

京田辺市は吹奏楽部員が多いので、京田辺市で考えていくことで良い。また、どこで活動するかは、本人が判断することである。

○議題（2）生徒・保護者・教員向けアンケート結果について

[協議]

事務局より資料に基づいて説明し、生徒・保護者・教員向けアンケート結果について、協議を行った。

[質疑等]

(委員長)

説明にもあったように、参加した生徒は概ね肯定的に捉えている。保護者は、運営面での負担を心配されている一方で、新たな仲間作りや礼儀などを望み、競技力の向上にも期待している。

教員の感想として、兼職兼業の希望が少ないとから、地域移行を望んでいるようを受け取れるのは、文科省が推し進めてきた当初からの働き方改革の推進が関係していると思われる。

(委 員)

休日を地域クラブへ移行した際、大会等は休日に行われるが、引率はどうなるのか。

(事務局)

休日に地域移行しても、中体連が主催の大会の主体は学校の部活動になると思うので、休日に大会があつても、学校の教員が引率となると考えている。完全に地域移行になると、クラブチームとしての参加になる。

(委員長)

京都市では、土日の引率を大学生等に依頼し、教員の負担を減らす方向である。

(委 員)

アンケート結果は、どのように活用していくのか。

(事務局)

学校・保護者には、機会を捉えて返していきたい。また、新たに試行を実施したクラブについてもアンケートを実施していきたい。

(委 員)

以前にもアンケートを実施しているが、新たに分かったことはあるか。

(事務局)

多くの保護者が受益者負担は必要と考えていることや、教員が兼職兼業することにより、異動しても指導が継続できることへの見通しなどが考えられる。

(委 員)

前回のアンケートでは、ネガティブな意見が多かったように感じているが、今回はそうでもないがどのように考えているのか。

(委員長)

試行的に実施したことにより、まだまだ初めてだったことが、見通しを持てるようになったからではないか。

(委 員)

受益者負担に関して、生活保護世帯への支援はどうするのか。

(事務局)

就学援助との関係など、部内での検討が必要と考える。

(委 員)

負担額はどのように設定していくのか。

(委員長)

持続可能な運営するにあたっては、人件費など最低限の予算を準備する必要がある。運営事務局と運営団体がすり合わせて、妥当な負担額を検討する必要があると考える。

(委 員)

3,000円の負担でも、参加者が15名程度であれば、運営が厳しいのでは。

(委員長)

確かに人件費しかなく、備品購入や施設使用料などは難しい。

(事務局)

参加人数によって変動してしまうことはあり得るが、現状の部活動の加入率を考えると、人件費だけになることは考えにくい。

(委 員)

同じ種目で複数のクラブチームができるても良いのか。

(事務局)

規定としてはないので、参加者の希望が多い種目や活動では考えられる。

(委 員)

その際は、社会体育でもそうだが、ルールをしっかりと定めておく必要がある。

(委 員)

学校施設を使用する際は、使用料を取るべきではないか。

(事務局)

受益者負担を抑えるためにも、現段階では、取るべきではないと考えている。

(委 員)

今後、体育館の空調設備ができた際には、社会体育では、空調使用料を求められると思われる所以、そことの整合性を図る必要がある。

○議題（3）運営事務局の在り方について

[協 議]

事務局から説明し、運営事務局の在り方・業務内容について協議を行った。

[質疑等]

(委 員)

保険加入や個人情報の管理などはどうするのか。

(事務局)

基本的には、運営団体が行う。

(委 員)

ガイドラインを守らせるための管理はどうするのか。

(事務局)

運営事務局を担うことになる。

(委 員)

事務局の負担が大きくなるのではないか。

(委員長)

事務局長に権限を持たす必要がある。

(委 員)

平日の学校の部活動と土日の地域クラブとの連携をどのように図るのか。

(委員長)

運営事務局が担うことになるが、かなりの負担が予想されるので、権限を持たす必要がある。

(委 員)

実際、運営事務局をどうしていくのか。当面は、市教委がすべきではないか。

(委員長)

体育協会や文化協会に委ねられても、予算面の確保など現段階では難しいと考える。

(事務局)

軌道に乗るまでは、市教委が担うのも一つかもしれないが十分な検討が必要である。

(委 員)

来年度の8月から土日の地域移行を完全実施するのであれば、4月当初には、組織を立ち上げ、準備を進めていかないと無理ではないか。

(委 員)

そのためには、今年度の10月までに予算計上しなければならないので、実質、難しいのではないか。

(委員長)

まずは、市教委がやってみて、実際に予算や人材がどうなるのか、検討する必要があると考える。

(事務局)

他市町の状況も確認してみる。

(委員長)

今後に向けた根拠資料を作成する必要がある。次の会議で検討していきたい。

○議題（4）その他

参考資料として、京田辺市学校部活動及び地域クラブ活動指針「活動のためのガイドライン」、学校運動部活動改革に関する研究報告を配付し、確認した。

以上